

問題入植干諫

証人が百条委員ら提訴

「尋問で精神的苦痛」

国営諫早湾干拓事業の営農地に金子原二郎前知事（現参院議員）と谷川弥一衆院議員の親族企業が入植

した手続きを調べる県議会の調査特別委員会（百条委）で、証言の強要や侮辱的な尋問で精神的苦痛を受けた

精神的障害が悪化した」と訴えているという。

小林氏は、入植に関する申請書に虚偽の内容を故意に記載したことを否定する男性に対し「偽証罪で告発する」と威嚇したり、長時間にわたって侮辱的な質問を繰り返すなど人権を侵害。高比良氏は発言を制止せず黙認したとそれぞれ指摘した。

として、証人として出頭した男性（52）が9日、百条委委員長の高比良元・県議と委員の小林克敏県議、県を相手に計1100万円の損害賠償を求める訴訟を長崎地裁に起こした。

同時に男性は、強要未遂と傷害の疑いで小林氏を長崎地検に刑事告訴した。訴状などによると、男性は企業設立時に書類作成を担当。出頭請求に応じて1月10日と23日の2回にわたり尋問を受け「（持病の）

会見した代理人弁護士は地方自治法100条に基づく議会の調査権について「県政を監視する重要な機能だが、多数派が政争の具として乱用すれば人権侵害の凶器と化す」と指摘し「こうした構造的な問題を正面から問う裁判は前例がない」と意義を強調。国家賠償法に基づき県も被告となるが、代理人は「県の責任は追及しない」とした。

これに対し高比良氏は会見し「尋問に医師の付き添いを認めるなど男性にはできる限り配慮した。手続きは適切だった」と主張。小林氏は取材に対し「訴状を見ておらず、今後対応を検討する。われわれの発言を封じる目的の、いわれなき告訴だ」と述べた。（後藤敦）

証人尋問出頭拒否 元役員2人を告発

県議会

県議会は9日、国営諫早湾干拓事業の入植企業に関する調査特別委員会（百条委）による証人尋問の出頭請求に応じなかった元役員2人を地方自治法違反容疑で長崎地検に告発した。

告発されたのは、金子原二郎前知事（現参院議員）の長女（37）と谷川弥一衆院議員の長女（45）。設立当時の社長（谷川氏の長男）の妻と姉に当たる。元役員2人は出頭請求に対し「関与していない」などと拒否したが、百条委は「正当な理由がない」と判断。2日の定例県議会で賛成多数で告発を決めていた。

元役員2人の代理人弁護士は会見で「（百条委は）『正当な理由がない』とした根拠を示すよう求めた私たちの質問状に答えないまま告発を強行した」と批判。これに対し高比良元・委員長は「3度も出頭要請するなど適切な手続きを踏んだ。真相究明のため引き続き2人に出頭を要請する」と述べた。（後藤敦）